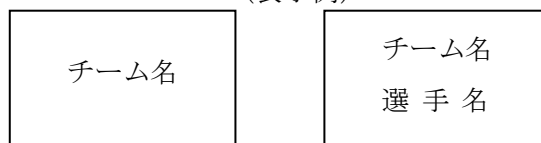


第55・56回米子市職場対抗バドミントンリーグ大会

- | | | |
|----|---------|---|
| 1 | 主 催 | 米子市バドミントン協会 |
| 2 | 主 管 | 米子市職場対抗バドミントンリーグ運営委員会 |
| 3 | 期 日 | (1) 令和4年 5月 1日(日)(春季) 午前9時開会式
(2) 令和4年 9月25日(日)(秋季) 午前9時開会式 |
| 4 | 会 場 | (1) 米子産業体育館
(2) 米子産業体育館 |
| 5 | 種目・種別 | 部別対抗団体戦(3複) |
| 6 | チーム編成 | (1) 監督1名、選手6名～12名で1チームを編成すること。
(2) 監督は選手をかねて出場することができる。
(3) チームの編成上、男女の構成人数は別に制限しない。 |
| 7 | 競技規則 | 令和4年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。 |
| 8 | 競技方法 | 部別対抗リーグ戦とし、1リーグ5チームとする。 |
| 9 | 使用器具 | (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、令和4年度(公財)日本バドミントン協会検定合格球とし、参加選手は、試合の都度持ち寄りとする。 |
| 10 | 参加資格 | (1) 勤務地が米子市外にあっても米子市内に事業所・学校・各種団体の本店・支店・分校等があれば出場できる。
(2) 令和4年度各居住地のバドミントン協会に会員登録した社会人(米子市外者・県外者も同様とする。)
(3) 主たる職業に従事している者は、アルバイト・パートタイマー先からの出場は認めない。主たる職業に従事していない者は、パートタイマー・アルバイトを6ヶ月以上継続して勤務しているものに限り出場できる。
(4) 大会当日の選手の追加は認めるが、各居住地のバドミントン協会に会員登録を完了した者。(当日の会員登録は認めない)同一チームから2チーム以上出場した場合は、チーム内での選手の移動を認める。 |
| 11 | 組 合 せ | 米子市職場対抗バドミントンリーグ運営委員会が行う。 |
| 12 | 参 加 料 | 1チーム 4,000円 |
| 13 | 申込締切日 | (1) 令和4年 4月15日(金) 17時必着。
(2) 令和4年 9月 2日(金) 17時必着。 |
| 14 | 申 込 先 | 令和4年度 米子市バドミントン協会 ガイドブックに記載 |
| 15 | 申 込 方 法 | 所定の申込書を使用し、締切期日までに郵送又は持参すること。 |
| 16 | 表 彰 | (1) 各部の優勝チームには、優勝杯を授与する。(持ち回り)
(2) 各部の入賞チーム(1位～3位)に表彰状を授与する。 |
| 17 | 備 考 | (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
(2) 競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面中央に職場名、または職場名・選手名を単一色で明瞭な文字で表示すること。文字列各行の大きさは、高さ6～10cm 幅30cm以内とする。表示のない選手は失格とする。県協会の規程に準拠したゼッケンを使用してもよい。ゼッケンを使用する場合は4隅を留めること。 |

(表示例)



- (3) 各部の1位チームが自動的に昇部し、下位チームは降部する。
(4) 棄権チームがあった場合は次部の上位チームが自動的に昇部する。
(棄権チームは次回大会では降部する。)
(5) 参加申し込み締め切り後、大会当日参加しなかった場合、参加料は納入しなけ

ればならない。

- (6) 新規チーム・再度参加するチームのランクは、運営委員会及び組合せ会議によって決定する。
- (7) チーム内の参加選手に資格違反があった場合は、当日はオープンとし次回からの参加は認めない。
- (8) 本大会は、新型コロナウイルス感染症対策として、「鳥取県バドミントン協会競技大会等実施にあたってのガイドライン」に準じて実施します。また、本大会出場選手、スタッフ及び大会関係者は、健康チェックシートに必要事項を記載の上、提出してください。(ガイドラインは、協会HPを参照、様式はHPよりダウンロードしてください。)